

公衆衛生Books

児童虐待問題研究会(編著): 『Q&A 児童虐待防止ハンドブック』

●ぎょうせい, 2012年, 1,905円+税

児童虐待防止法は、2000(平成12)年に施行以来、3年ごとに見直しを図り、徐々に子どもを守る立場からの改正がなされ、体制も整備されてきました。

児童虐待の相談件数は、法施行直前の約11,600件が、2006(平成18)年度には37,000件と約3.2倍に増加しています。法施行により、社会の関心の高まりもあり、顕在化したものと思われます。今後の法整備状況や相談体制の充実により、相談件数の増加が見込まれます。

児童虐待問題は、たんに一組の親と子どもの問題として片づけることはできません。家族全体の問題です。一つの家族を取り巻くより広い家族の、あるいは地域社会、行政、警察、消防(救急)、医療、学校、幼稚園、保育園など、様々な分野の方の協力なくしては、虐待を早期に発見することさえ困難です。そして、虐待を早期に発見することが子どもへの支援の第一歩です。

本書の執筆は『Q & A DVハンドブック改訂版～被害者と向き合う方のために～』(ぎょうせい, 2006年)を作成したメンバーが、DV(ドメスティック・バイオレンス)の被害者支援に携わる中で、家族の問題、とりわけ児童虐待の問題に関心を広げてきたことから、スタートしました。

DV被害者支援の現場では、母親とともに多くの子どもが保護されていますが、被害者である母親が、子どもを虐待している事例は少なくないのです。ドメスティック・バイオレンスも児童虐待も、ともに、家族の中の暴力の問題であり、母親だけあるいは子どもだけを見据えた支援では不十分である、との思いが芽生えてきました。

そこで、新たに本研究会を立ち上げ、現場で実務に携わってきた視点から、児童虐待問題に関するQ & Aをまとめました。(後略)
(本書「はじめに」により抜粋)

